

F-15 戦闘機の部品落下事故に対する意見書

平成29年5月26日米空軍嘉手納基地所属F-15戦闘機が飛行訓練中に重さ約2キロ、長さ20.3センチ、幅12.7センチの部品を落下させる事故が発生した。米軍側によれば海上で訓練中に落下したと見られるというが、それ以上詳細な説明はいまだにない。近年だけでも平成28年9月にAV-8ハリアーが嘉手納基地を離陸後、沖縄本島の東約150キロ沖合で墜落。平成28年12月にはMV-22オスプレイが名護市安部付近のリーフ上に墜落する米軍航空機事故が発生している。

今回の部品落下事故は、その前兆をも予感させ町民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れない。日頃から住民居住地上空での低空飛行や急旋回訓練を行っているF-15戦闘機から機体の一部を落下させる事故が起こること自体が大きな問題であり、町民は常時、危険と隣り合わせでの生活を強いられていることが如実に証明された。

本町議会は、これまでも事故発生の都度、事故原因を早急に究明し整備点検の徹底、安全管理と事故の再発防止を図ることを強く求めてきたが、演習や訓練を最優先し事故原因を明らかにしないまま飛行訓練を再開させるなど、米軍に対する不信感は募る一方であり怒りは頂点に達している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 速やかに事故原因を徹底究明し、その結果、公表まですべてのF-15戦闘機の飛行停止すること。
- 2 すべてのF-15戦闘機の機体の総点検を行い、安全管理と事故の再発防止を図ること。
- 3 すべての航空機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月7日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

F-15 戦闘機の部品落下事故に対する抗議決議

平成29年5月26日米空軍嘉手納基地所属F-15戦闘機が飛行訓練中に重さ約2キロ、長さ20.3センチ、幅12.7センチの部品を落下させる事故が発生した。米軍側によれば海上で訓練中に落下したと見られるというが、それ以上詳細な説明はいまだにない。近年だけでも平成28年9月にAV-8ハリアーが嘉手納基地を離陸後、沖縄本島の東約150キロ沖合で墜落。平成28年12月にはMV-22オスプレイが名護市安部付近のリーフ上に墜落する米軍航空機事故が発生している。

今回の部品落下事故は、その前兆をも予感させ町民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れない。日頃から住民居住地上空での低空飛行や急旋回訓練を行っているF-15戦闘機から機体の一部を落下させる事故が起こること自体が大きな問題であり、町民は常時、危険と隣り合わせでの生活を強いられていることが如実に証明された。

本町議会は、これまでも事故発生の都度、事故原因を早急に究明し整備点検の徹底、安全管理と事故の再発防止を図ることを強く求めてきたが、演習や訓練を最優先し事故原因を明らかにしないまま飛行訓練を再開させるなど、米軍に対する不信感は募る一方であり怒りは頂点に達している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 速やかに事故原因を徹底究明し、その結果、公表まですべてのF-15戦闘機の飛行停止すること。
- 2 すべてのF-15戦闘機の機体の総点検を行い、安全管理と事故の再発防止を図ること。
- 3 すべての航空機の住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。

以上、決議する。

平成29年6月7日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長